

ごみの分け方・出し方



◆町指定のごみ袋で、**収集日の午前8時まで** 決められた集積所に出してください。◆ごみ袋の結び口を必ず結んでください。
 ◆ごみ袋には氏名を記入し、**重さを10kg以内** にして出してください。◆違反した場合は、収集せず違反シールを貼ります。
 ◆①～⑥のごみは、それぞれの袋に入れて出してください。

区分	収集する主なもの	出す時の注意点
可燃ごみ	① 生布紙木 ゴム・ビニール プラスチック類 みくず類 皮革類 紙類	1. 生ごみは、十分に水切りをする。 2. 発泡スチロール、プラスチック類の大きなものは、ごみ袋に入る程度に砕く。 3. 食用油は紙や布に浸込ませる。 4. 紙おむつは、汚物を取り除く。 5. 木や剪定枝等は、ごみ袋に入る程度に切る。
	② ガラス類 他に燃えないごみ	1. 割れた陶器類、ガラス類などは、新聞紙等に包み「割れもの」とマジックで表記する。 2. ガラス類の袋に他の金属類を混在しない。
不燃ごみ	③ 金属類 他に燃えないごみ (家電類など)	1. 包丁、ナイフ等刃物類は、新聞紙等に包む。 2. 薬品、塗料、一斗缶等は、中身を抜き取る。 3. 電池、ライターは使いきってから出す。 4. スプレー缶は、破裂する可能性があるため、必ず穴を開ける。 5. 金属類の袋に、他のガラス類を混在しない。
	④ 缶類	1. 缶の中を軽く水洗いする。 2. 缶の中に異物を入れない。 3. 必ずキャップ・ふたを外す。 (外したキャップ・ふたは、不燃ごみ③金属類へ) 4. スチール、アルミ缶は混合可能です。
資源ごみ	⑤ びん類	1. びんの中を軽く水洗いする。 2. びんの中に異物を入れない。 3. 必ずキャップを外す。 (外した金属性キャップは不燃ごみ③金属類へ) 4. 無色、茶色、その他のびんは混合可能。
	⑥ ペットボトル	1. ボトルの中を軽く水洗いする。 2. ボトルの中に異物を入れない。 3. ボトルは、潰しても潰さなくてもよい。 4. 必ず、キャップとラベルを外す。 (外したラベルとプラスチック製キャップは①可燃ごみへ、金属製キャップは不燃ごみ③金属類へ)
	⑦ 古紙類	1. 各種類ごとに分けて束ねること。 2. 止め金具やテープなどを必ず外す。 3. 必ず紙ひもで十字に縛る。 4. 古紙類票せんを1枚付け、氏名を記入。 5. 一束の高さ20cm 重さ10Kg以内
⑧水銀含有ごみ (持込による拠点回収)	回収ボックス設置場所 (役場庁舎内、町民センター内、各地区公民館内) ○蛍光管 (電球型含) ○水銀体温計・温度計 ○水銀血圧計	・蛍光管等は、購入時の箱や容器に入れる。無い場合は、割れないように注意し、回収ボックスへ入れる。
⑨粗大ごみ (4月・10月の年2回) *詳しくは3月・4月・9月・10月の広報に記載	○家具類 (タンス、机、椅子、書棚、応接セットなど) ○家電製品類 (ストーブ、電子レンジ、湯沸器、ガスコンロなど) ○寝具、敷物類 (布団・ベット・マットレス (スプリングなし)、カーペット、畳など) ○乗物類 (自転車・三輪車・車椅子・歩行器・ベビーカー手押し車など) ○座布団 (10枚までを1セットとし、ひもでしばる) ○スキー・ストック (スキー・ストックは1対ずつを1セットとしひもでしばる) ○ゴルフバッグ (クラブは14本までを1セットとし、バッグに入れる)	①町指定のごみ袋に入らない大きなもの。 ②幅1.2m長さ2m高さ1mを超えないもの。(品目ごとに分別し1個につき、粗大ごみ票せんを1枚付け氏名を記入。) ③布団・カーペットなどは運搬しやすいよう、たたんでひもでしばって下さい。 ④雨どい、煙突、トタン等の建築廃材は収集しません。

町で収集しないもの	収集しないもの	収集しないもの
一時多量ごみ	引越、庭木の剪定、大掃除などで一時的に多量に出たごみは、町の認定を受けたうえで、八郎湖周辺クリーンセンターに自己搬入できます。 ①～⑦及び⑨のごみに限ります。	・自己搬入するには「ごみ搬入認定書」が必要ですので、住民生活課で手続きが必要です。 ・自己搬入が無理な場合は、町の許可業者へ問い合わせてください。
事業系一般廃棄物	商店、会社、飲食店などの事業活動に伴って出たごみは、町内の集積所に出すことはできません。	町の許可業者へ依頼してください。
廃家電4品目	○テレビ ○エアコン ○冷蔵庫 (冷凍庫) ○洗濯機 (衣類乾燥機) *家電製品を購入した若しくは買い換える販売店に引き取りを依頼できます。 *直接持込処理をする場合は、右記の指定取引場所へ問い合わせてください。	秋田市 日本通運(株)秋田支店 電話018-816-0202 秋田市 榎阪東商店 電話018-862-7534 ・直接持込処理が無理な場合は、町の許可業者へ問い合わせてください。
パソコン指定品	○デスクトップパソコン本体 ○ノートパソコン ○液晶・CRTディスプレイなど	メーカー・販売店 パソコン3R推進協会 電話03-5287-7685
適正処理困難物	○ガスボンベ ○消火器 ○廃油 ○タイヤ ○バッテリー ○耐火金庫 ○ピアノ ○農薬 ○塗料 ○スプリング入マットレス ○注射器・注射針など	取扱店または産業廃棄物処理業者
産業廃棄物	○家屋廃材 ○農業廃材 (パイプハウス、ビニール、肥料袋など) など	取扱店または産業廃棄物処理業者